

多田小校区地域別懇談会

講演テーマ「都市内分権とコミュニティ自治」

平成23年8月22日

(株)都市文化研究所代表 金井 文宏

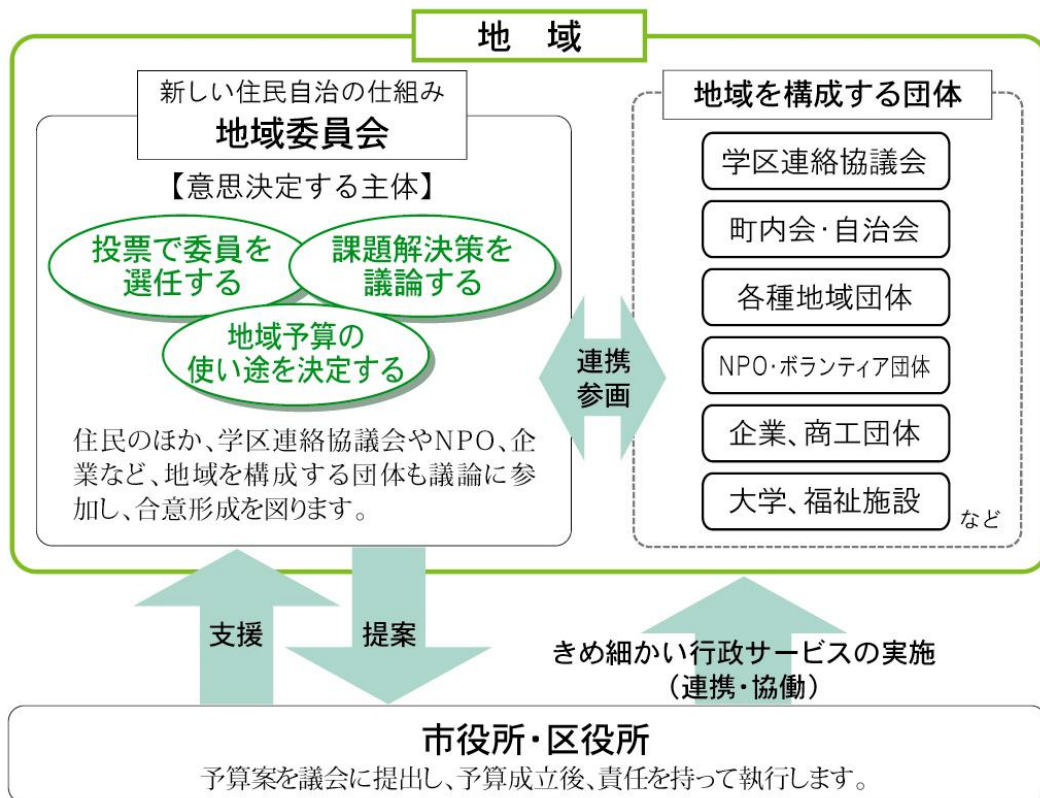
(1) 名古屋市（平成22年モデル実施）－投票で選ばれた地域委員会による住民自治

特徴

- ・名古屋市では町内会・自治会に加え、「区政協力委員」や学区内の各種地域団体等で構成する「学区連絡協議会」を中心とした住民自治が進められてきたが、住民ニーズの多様化・高度化、きめ細かい行政サービスの実施への期待とともに、町内会・自治会への未加入世帯の存在やNPO活動の高まりなど、住民自治を取り巻く環境も大きく変化。
- ・このような時代の変化に対応するため、住民自治の姿をもう一段高め、「地域のことは地域で決める」「住民が市政運営に参画する」という理念のもと、行政が住民にとってより身近なものとなり、意見がより一層反映されるよう、「地域内分権」を進めることを提示。
- ・平成21年、地域課題を解決するために投票で選ばれた委員を中心に話し合い、市予算（税金）の一部の使い道を決める新しい住民自治の仕組みである「地域委員会」の創設を検討。平成22年度以降、通年でモデル実施を行ない、他都市の状況やモデル実施の実績を十分検証した上で、本格的な導入を目指している。

<地域委員会のイメージ>

- ・地域委員会で決めた使途は、議会の議決を経て予算化され、市が執行する予算をもとに地域ぐるみで地域課題の解決に取り組む。



(名古屋市「地域委員会の創設に向けて」より)

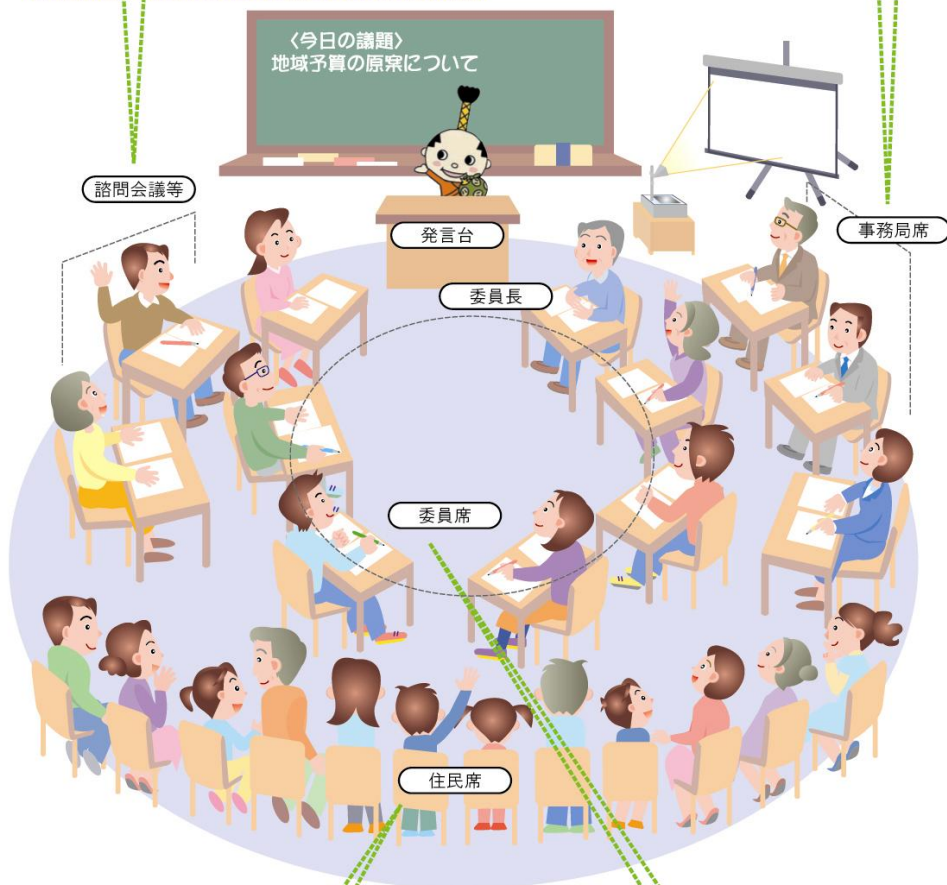
<委員会運営支援>

- ・委員会の円滑な運営を支援するため、区役所が事務局となり、地域予算案の作成のための関係部署との調整や、会議の広報、資料作成等を行う。
- ・委員会の会議は、住民が参加しやすいよう地域内の公共施設を活用し、平日夜間や休日に開催。

会議のイメージ

地域課題の解決策について知識や経験が豊富な方々が諮問会議を構成し、あるいは参与として助言をすることができます。

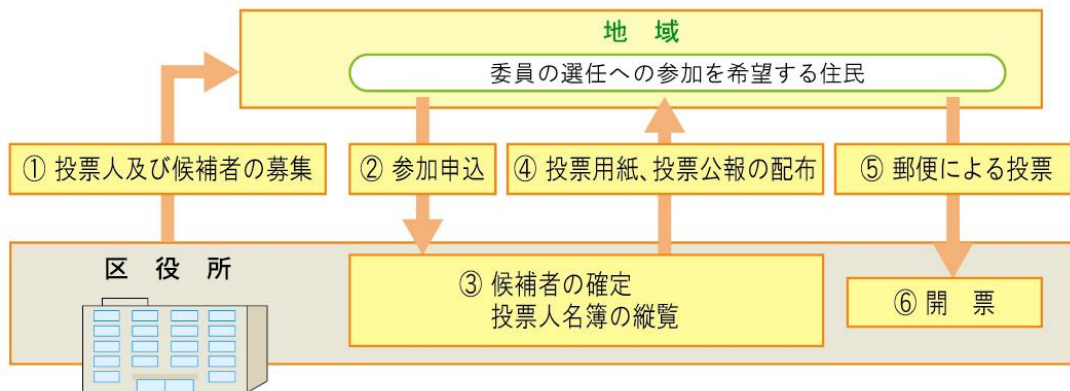
区役所の職員が委員会の円滑な運営を支援します。



会議はすべて公開です。参加されたみなさんも発言できます。

委員は市長が任命します(市の非常勤特別職、任期2年、無報酬)。みなさんの意見をお聴きしながら、会議を運営します。

投票方法は、事前申込制で「郵便」による投票とします。



(名古屋市「地域委員会の創設に向けて」より)

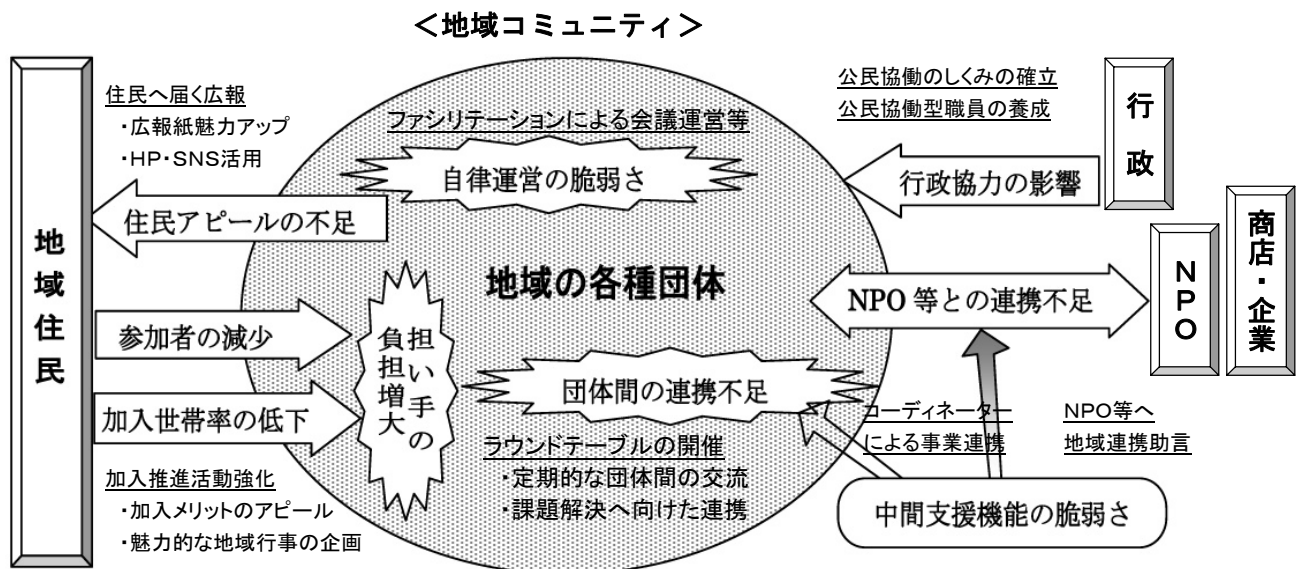
(2) 大阪市—大阪市の地域コミュニティの課題・将来像

～「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」より～

大阪市市民局が策定した「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン」では、大阪市の地域コミュニティ活動の課題をまとめているが、各課題の解決に向けて以下の図（下線部）のような取り組みの方向性が想定される。

- 大阪市の地域コミュニティ活動の課題**
- ① 活動参加者の減少と担い手の負担増大
 - ② 地域振興会への加入世帯率の低下
 - ③ 地域の各種団体の住民アピール不足・自律運営の脆弱さ
 - ④ 行政協力による団体活動等への影響
 - ⑤ 各種団体間の地域課題の共有化や連携の不足
 - ⑥ 地域の各種団体とNPO等の市民活動団体との連携不足
 - ⑦ 団体間の連携促進に向けた中間支援機能の脆弱さ

<課題解決へ向けた取り組みの方向性（下線部）>



多様な地域の団体・住民が参加する地域活動プラットフォーム※の運営
 ・区の行政課題や地域の課題解決へ向けたラウンドテーブル運営支援
 ・地域の将来像・目標像を市民協働で立案・実施
 (区役所等行政との公民協働体制によるバックアップ)

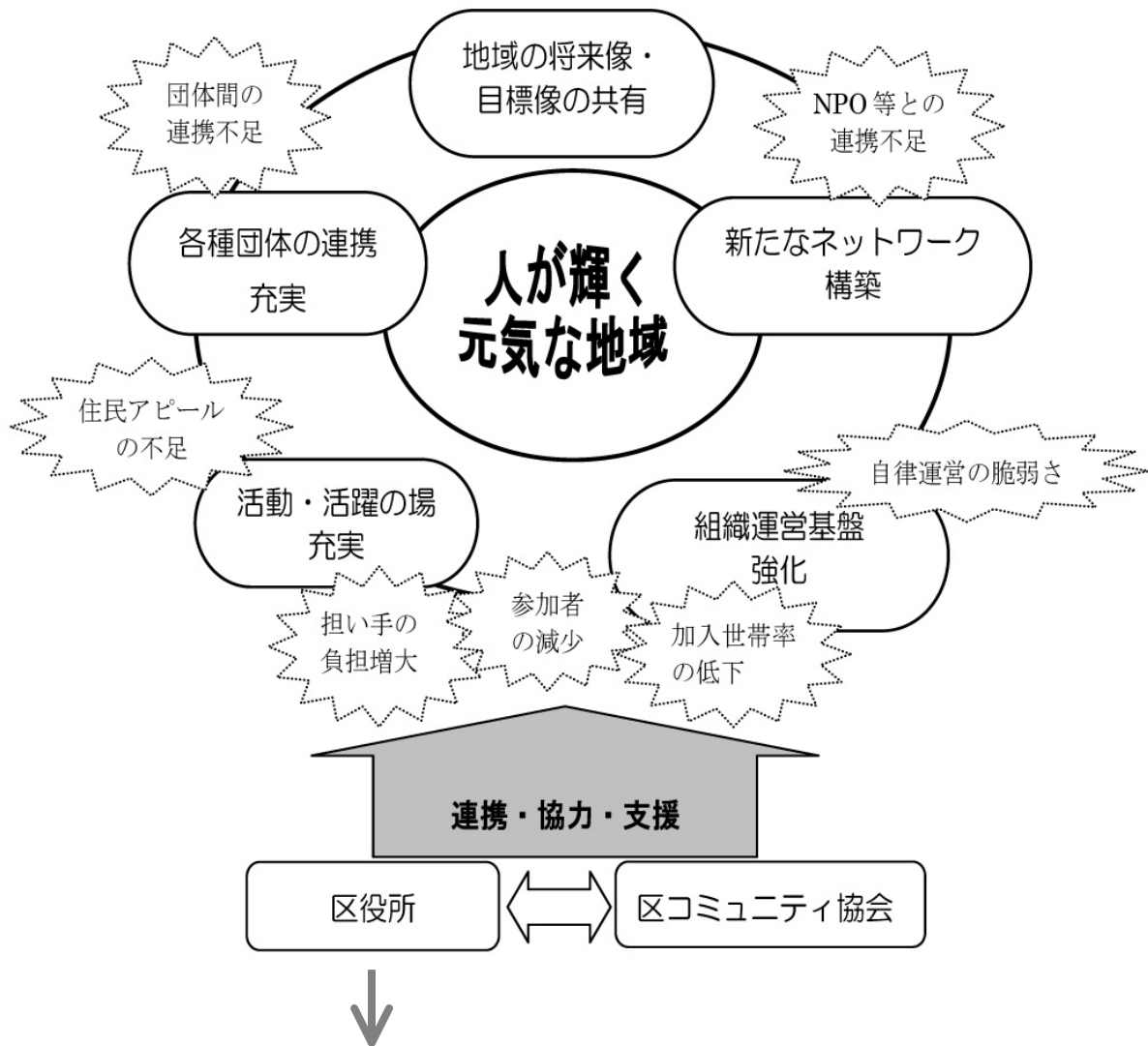
※プラットフォーム

複数の関係するグループや団体を「場」「舞台」に載せることでネットワーク効果により、個別のグループ・団体を越えたナレッジ(知)が生まれ、問題解決へ向けた新たな活動・事業を生み出す仕組み。

「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン【概要】」の図を元に作成

地域がめざす「将来のあるべき姿」と地域コミュニティ活性化へ向けた

協働の取組み・方向性



【行政が進むべき方向】

- ① 区役所における地域活動総合窓口機能の強化
(区役所中心の体制整備、協働のルールづくり など)
- ② 地域と行政の相互理解の推進
(市政情報等の周知促進、意見交換の機会充実 など)
- ③ 情報共有の仕組みづくり
(各種情報の収集・提供、情報交流の場・機会の提供 など)
- ④ 活動資金づくり等への支援
(市民活動推進基金の活用促進、企業等とのマッチングの促進 など)
- ⑤ 団体相互の連携・協力を促進する仕組みづくり
(コーディネーターの発掘・育成、職員研修の充実 など)
- ⑥ 活動拠点の充実に向けた支援
(公共施設の活用促進 など)

(3) 宝塚市一市民協働でつくられたコミュニティの計画を総合計画へ反映

特徴

- ・従来の総合計画は、総合計画審議会への有識者や地域代表等の参加にとどまっており、都市計画、福祉、環境等分野別の計画づくりにおいても、個別に市民団体や学識経験者が意見を述べる程度であった。市内の地域ごとの特性等は反映されていなかった。しかし、コミュニティ施策の振興により、平成11～12年に行われた第4次総合計画の策定においては、市域を連合自治会・コミュニティの7大ブロック（ブロックは概ね中学校区単位）に分けた地域別計画を策定することとし、小学校区単位で意見を集約する方法が採用された。
- ・7ブロック（中学校区）に分けられた各エリアでは市民との協働の地域フォーラムが数回開かれ、公開討論を行った後、最大公約数的に意見を集約して地域別計画としてまとめられた。しかしながら、平成11年度中に、市内すべての地域にまちづくり協議会が設立されていたこともあり、地域住民にとっては公園・道路や河川、歴史文化等のまちづくりについて、より具体的で身近なまちづくりの計画として提案したいという声も多くあった。ブロック計画策定の際、地域フォーラムやまちづくり総合フォーラムの開催、全世帯アンケート調査等も実施されたため、多様な人がまちづくりについての話し合いを体験し、計画づくりや調査の読みとりを学習したからである。
- ・市民の間には、小学校区を基本としたまちづくり計画策定へ向けた気運が醸成された。平成13年6月の「まちづくり協議会代表者会議」では、すべてのまちづくり協議会で計画を策定する方針が決まり、「まちづくり計画フォーラム」を開催して先進的なコミュニティのまちづくりの事例を学んだ。
- ・このような経緯により、宝塚市は平成14年度から平成16年度の3ヵ年度で、すべてのまちづくり協議会で「まちづくり計画」の策定を完成させ、この成果を第4次総合計画の後期基本計画（平成20年度～）に反映させることを基本方針として決定した。

<参考事例 コミュニティ西山（西山小学校区）・西山まちづくり計画>

○西山まちづくり計画～まちの総合計画～

〔まちづくりの考え方〕

わたしたちの住む西山小学校区は、武庫川の支流である逆瀬川の両岸に広がる丘陵地に位置しています。緑も豊かで静かな住宅地が続いています。逆瀬川にはホタルやミヤマアカネというトンボが飛びかう等、自然に恵まれた地域であるといえます。

しかしながら近年は、銀行グラウンド跡地等に宅地開発も進んでおり、空地は次第に減少しています。このようななか、防犯や防災面の対策・交通安全・住宅地の環境を守る必要性等、今後わたしたちが取り組むべきまちの課題は大きいものがあります。安心・安全で魅力のある環境を守り育て、次の世代に残していくことが、わたしたちに求められているのだと思います。以上のようなことを念頭に置き、これからのまちづくりのテーマとして、

～ホタルやトンボが飛びかう 美しい丘づくりにむけて～

を掲げます。そして、まちづくりの分野を以下の4つにわけ、住民・行政・企業が協働でまちの課題に取り組んでいきたいと思えます。

※まちづくりを「道路・交通」「緑と水辺」「住環境」「交流の場づくり」の4つの分野に分けている。

※※計画の優先順位を決め、市役所に提出。まちづくり推進課が市の各部局との調整を担当。

地域予算

- ・各まちづくり協議会の「まちづくり計画」が総合計画に反映されたものに関しては、ハード・ソフトとも整備費用が確保されている。
- ・コミュニティ支援の施策として、「まちづくり協議会補助事業」、「コミュニティ活動補助事業」、「自治会行政事務委託事業」、「自治会館建設事業補助金」、「小学校施設整備事業」、「その他のコミュニティ活動推進事業」（小学校区のまちづくり計画策定支援等）がある。

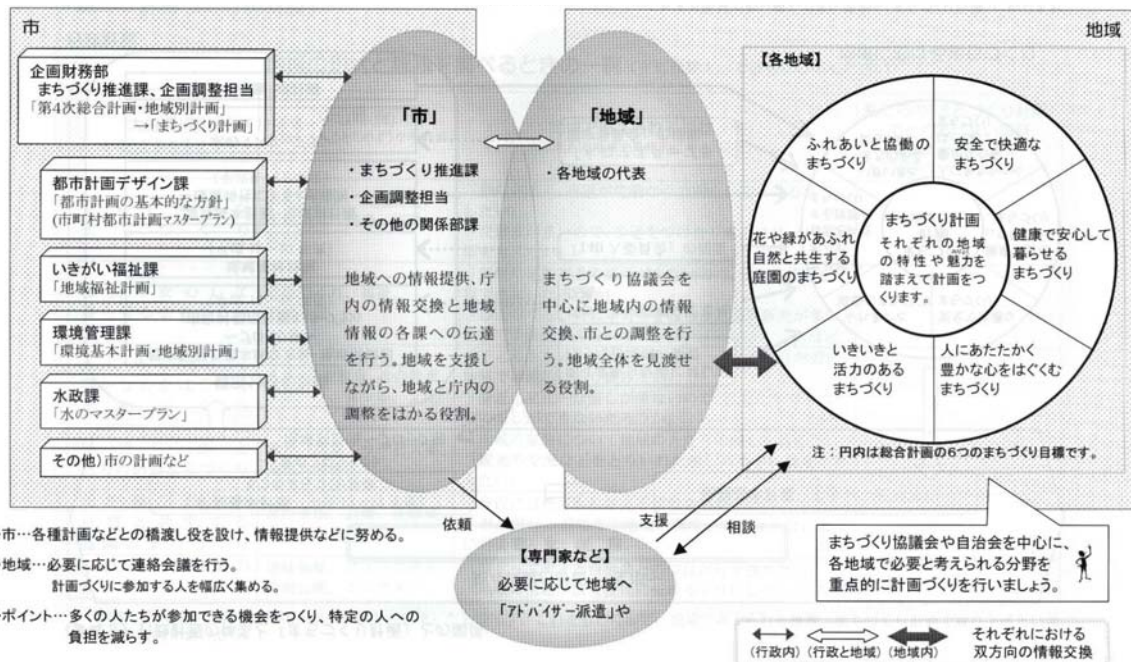
■参考 宝塚市—まちづくり計画策定支援

各コミュニティの「まちづくり計画」策定のための支援として、各ブロック（市域を連合自治会・コミュニティで分けたもの。概ね中学校区単位）からの代表、連合自治会代表、学識経験者等から1なる「まちづくり計画検討会議」が設けられ、「まちづくりガイドライン（計画の策定指針）」も策定された。

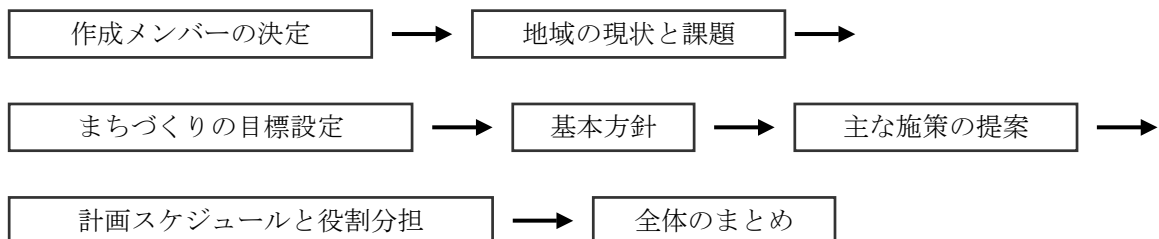
<まちづくり計画ガイドライン>

推進体制のイメージや行政計画の体系とコミュニティ計画との関連等についても分かりやすく解説している。

<計画づくりに向けた推進体制のイメージ～市民と市の協働によるまちづくり～>

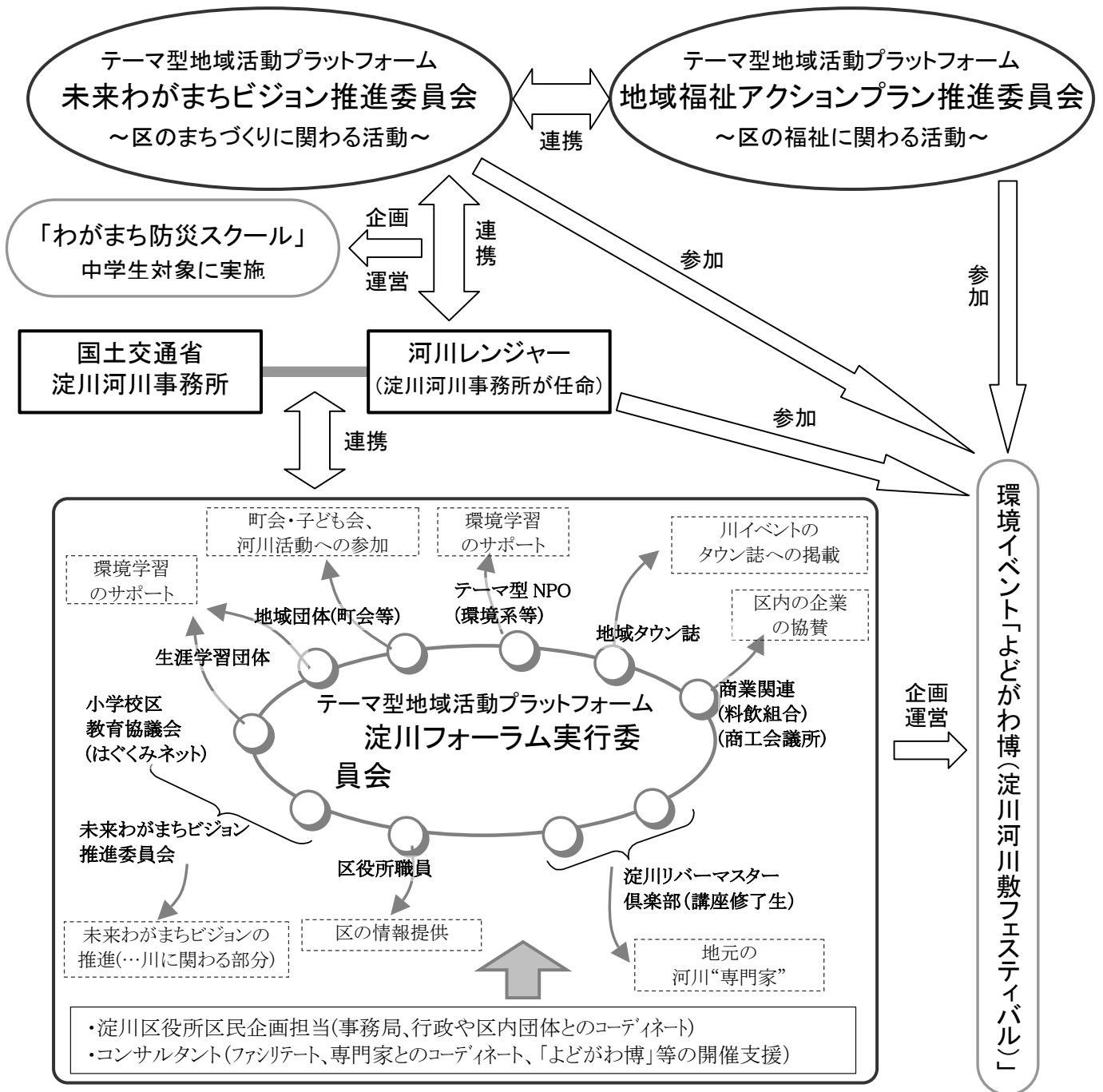


<まちづくり計画策定の手順>



(宝塚市「まちづくりガイドライン」より)

(4) 大阪市淀川区・淀川フォーラム実行委員会～川をテーマとした地域活動プラットフォーム～



「淀川フォーラム実行委員会」は川を愛する区内の各種団体・NPO代表・タウン誌や商店の事業主で構成され、設立後に策定された淀川区の「未来わがまちビジョン」のテーマ「淀川のほとりで夢をつむぐ」を推進する地域活動プラットフォームである。多様な“得意技”を持っているメンバーが“異種結合”してタスク・フォースとなり、「よどがわ博」をはじめ川に関わる事業を展開している。区内では、複数の地域活動プラットフォームが相互に連携して、事業の企画内容の充実等に関わり合っている。連携にあたっては、複数の委員会にメンバーとして参加しているキーパーソン（図中「河川レンジャー」）が、コーディネーターとして大きな役割を果たしている。

写真 農機具の実物展示



写真 Eボート乗船体験



写真 地域活動見本市



写真 自然工作コーナー



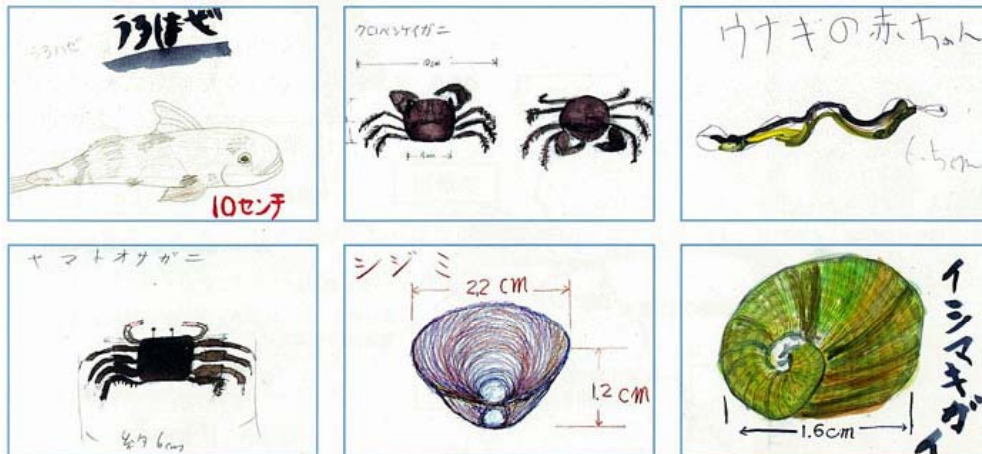
写真 水中歩行体験



写真 ふれあい喫茶



資料 「キッズリバーズスクール」で子どもたちが描いた十三干潟の生き物



(キッズリバーズスクール、子どもたちが描いた“十三干潟の生きもの”)

売布小学校区まちづくり計画 全体像

まちづくりの基本方針： 美しい住環境と豊かな交流を育てるまち

ふれあい・おもいやりに満ち

笑顔で暮らせるまち

- ① 多様な福祉ニーズに応えるまち
- ② 人と人をつなぐまち
- ③ 気軽に集える場のあるまち

悩んでいる人、迷っている人、不安な人、孤立している人など、地域の多様な福祉ニーズに対応した真のバリアフリーのまちづくりを目指します。

子育て・子育てを

パートナーシップで支えあっていくまち

- ① 子どもが遊び育つまち
- ② 乳幼児の子育てを支援するまち
- ③ 地域と学校教育との連携

地域と学校と行政のパートナーシップにより、子どもたちにとって安全で居心地のよい、そして未来に希望を持てるまちにします。

みんなできつくりあげる美しい環境のまち

- ① 駅前に関しきりをもてる遊歩空間があるまち
- ② 環境に配慮したまち
- ③ ペットと共生するまち

まち中で起きる環境問題の解決と予防に向けて、市民と行政が協働で取り組んでいきます。そうした取り組みを続け、美しく調和のとれたまちの創出を目指します。

住民のつながりが支える、安心・安全なまち

- ① みんなで主体的に防災に取り組むまち
- ② 隣近所の目が行き届き、安心して暮らせるまち

緊急時に地域の人たち同士が助け合い、犯罪や災害から自分たちを守っていくくくくくくくを考えます。また、緊急時に備えた活動も行っています。

一人一人が主体となつてつくりあげるまち

- ① みんなが主体的にまちづくりに参加するまち
- ② 人のつながりがあり、あたたかいまち

人々が気軽に集えるコミュニティの拠点を中心に、人々のつながりが生まれるあたたかいまちを目指します。拠点で得た“知恵”や“元気”により多様な人々がネットワークされ、主体的にまちづくりに関わっていきます。

自然が豊かで、文化の香りのするまち

- ① みんなできつくりあげるみどりに溢れたまち
- ② 豊かな自然を身近に感じるまち
- ③ 文化を育むまち

山手に広がる自然環境やまち中のみどり、地域にまつわる文化に親しむくくくを考えます。そうしたくくくを通じ、まちの歴史・環境等の資源を維持・整備する取り組みを行います。

子育て環境

現状と課題

子どもの遊び場について

- ・子どもが伸び伸び遊ぶ遊び場が求められる
ボール遊びや冒険遊びなど伸び伸び遊べる公園や場所が少ない。
売布小学校では、放課後一度帰宅しなければ学校の校庭で遊べないので、家が遠い子どもは一度家に戻るのが大変である。
子どもたちが遊びを通じて世代を超えた交流をする場所が少ない。

子育て支援について

- ・子育てしやすい環境を望む声が高まっている
空き地にどんな住宅が建ち子どもが増えているため、保育所・育成会に入れず待機している児童が多い（子育てしやすい環境が整っていない）。
宝塚市全域を対象にマタニティ教室が行われているが（市民病院など）、行ってもその場限りになっている。
世代を越えた交流がないので、子育てについて相談する相手がいない。
近所との交流がないために孤独化し、そのため育児ノイローゼや虐待が起きているのではないか。
保育園営化については、公立の保育園が有している教育の質を維持することができるよう、保護者と話し合う場を設け、業者を選定して欲しい。
市内には24時間の救急医療体制がないため、夜間や休日に子どもが急病になったときは遠くへ行かなければいけない。

教育について

- ・子どものことを考えた教育環境にすることが望まれる
合格発表の当日にならないと、自分のいく高校がわからない校区の調整区域がある。
高校進学は学校の都合優先で制度化されており、子どもが行きたい高校を選べない。
ゆとり教育が学力低下の一因になっていると言われているが、本当のことはよくわからない
（子どもと保護者、地域との情報交流が必要）。

子どもワークショップより

公園の数は少なく、高架下公園などは暗く、安心して遊べない。
溜め池や川が安全でない。
夕方は道が暗く不安である。



川とふれあえる整備イメージ(P14 右上)

目標：子育て・子育てをパートナーシップで支えあっていくまち

私たちが一人ひとりでできること・力を合わせればできること	市民と市役所が一緒になって(協働して)考え進めていくこと	市役所が責任を持って行うこと
<p>子どもが遊び育つまち</p> <p>子どもたちの遊びをサポートするしくみ(世代間交流を行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びの第一歩として、放課後の校庭を利用する (短期) ・ PTCAとシニアクラブが連携して、子どもに遊びを伝承する (中期) 		<p>子どもが多様な遊びに対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在も球技等が行われている米谷の高架下にある公園を、「元気いっぱい球技公園」に整備していく (中期) ・ ホタルのいる足洗川の上流を「自然と触れ合う河川公園」に整備する (中期) <p>安全な公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清荒神5丁目第2公園の柵を高くする (中期)
<p>乳幼児の子育てを支援するまち</p> <p>地域でともに子どもを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体で子育てのアドバイスや一時預かりを行うしくみをつくる (短期) ・ 地域でのマタニティ教室を開催し、母親の交流サークル化を支援する (短期) ・ 子育てサークルを紹介する (短期) 	<p>子どもを安心して生み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育を必要とする乳幼児が全員保育園等に入るとともに、質の高い保育を提供できるしきみをつくる (中期) ・ 働きに出ている親のためにも、子どもが病気のときに預かってくれる場や、延長保育をする場を確保する (中期) 	<p>子育てしやすい環境を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児緊急医療体制を整える (中期)
<p>地域と学校教育との連携</p> <p>地域の大人が中高生に自らの職業体験、地域活動体験をキャリアア・ガイダンスする場を設ける (短期)</p>	<p>地域から小中学校の教育をサポートする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師と保護者、地域の人が、教育のあり方をもとに考えつくりあげていく (中期) ・ 小中学校に教育ボランティアを導入する (中期) 	<p>兵庫県が責任を持って行うこと</p> <p>高校選択の“不自由”を解消する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の望む高校進学制度をつくるため、市民参画で協議する場をつくる (中期) ・ 一特に校区の調整区域に住む中学生が合格発表まで進学先がわからないという“不安”をなくす (短期)

自然・文化

現状と課題

まちなかのみどりや公園について

- ・みどり溢れるまちにする

自治会と市の公園緑地課が役割を分担し、公園などにみどりを植えている地域がある一方、取り組みの遅れている地域もある。

住宅の庭にみどりを植えているところが多いが、自治会単位（地域）で協力してみどりを植え、美しい環境を形成するところまではいっていない。

公園を利用する人が少なくなっている一方で、誰でも自由に集え、くつろげるような公園が求められる。

米谷高架下の公園は落書きが多く薄気味悪いため、人が寄り付きにくくなっている。

公園に設置されている遊具の整備がいき届いていないので、危険である。

森や池などの自然について

- ・身近にある自然に、触れる機会が少ない

自然に触れながら巡礼街道を歩く取り組みが始まっており、これらを拡充する。

溜め池は財産区のものであるが、市民の協力により保全し、売布小学校区の住民と子どもたちの環境のシンボルとする。

鎮守の森である売布神社を、話し合いにより親水空間としての整備ができるかを検討する。

文化資源について

- ・文化を感じる機会を増やし、地域の財産とする

若い人たちが文化を冠したものに触れることがすくないので、気軽に文化に触れる機会をつくる。

西国三十三カ所巡りの一つの中山寺や売布神社の歴史文化を地域の人が学べるようにし、地域外から来た人も理解できるようにする（案内板、マップ、冊子等）。

高齢者・障害者（児）や中高生、大学生等が行っている文化活動の発表の機会を設け、PR することにより、活動している人が意欲が持てるまちにする。

目標：自然が豊かで、文化の香りのするまち

<p>私たちが一人ひとりできること・力を合わせればできること</p>	<p>市民と市役所が一緒にになって(協働して)考え進めていくこと</p>	<p>市役所が責任を持って行うこと</p>
<p>市民が連携してみどり整うまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭の庭や菜園の枠を越え、自治会(地域)単位でまちのみどりを整える取り組みをする(緑化協定、地区計画等) (短期) 	<p>みんなので公園をつくり、守っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園を地域の人々がみんなで見守ることに より、落書きやゴミのポイ捨てを防ぐ (短期) <p>市民が公園に愛着を持てるしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が自分たちの住む地域の公園などに、愛着をもてるように、市民の声を反映させた公園づくりを広めていく。また、維持管理についても、一定の役割を公園緑地課が市民(自治会など)に委譲する(行政はサポート役となる) (中期) 	<p>高齢者や障害者(児)、子どもが触れ合う余暇の場を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者(児)、子どもが遊びや自然に触れ交流するなど、多目的に使用できる公園・広場を設ける (中期)
<p>みどりを身近に感じる活動をする</p> <ul style="list-style-type: none"> 「クリーンウォーク」で、売布神社の鎮守の森などを回り、売布地区にある自然を知り、触れる機会をつくる (短期) 	<p>風土資源である溜め池を親水空間にする</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の風土資源である溜め池を、多くの人たちが親しめる親水空間にするため、財産区と協力して溜め池のあり方を考える機会をつくる (中期) 溜め池を自然環境豊かな生物の生息地にするとともに、子どもたちが安全に生物とふれあうゾーンをつくる (長期) 	<p>水とみどりに親しめる遊歩道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大堀川と足洗川に遊歩道を設け、中山奥の院へと続く親水、新緑の道をつくる (長期)
<p>みんなできつくりあげるみどりに溢れたまち</p>	<p>豊かな自然を身近に感じるまち</p>	